

外来・在宅ベースアップ評価料の集計について

令和7年8月31日までに令和6年度分の賃金改善実績報告書を提出となっています
外来・在宅ベースアップ評価料の点数集計方法

月次統計を開きます

52 月次統計

「診療行為別集計表」を探して集計範囲を入力 ※診療区分は「80」になります
賃金改善実績報告書の(2)ベースアップ評価料算定期間になります

診療行為別集計表

開始年月日 包括区分	* R 6.4.1 *	終了年月日	* R 7.3.31	入外区分	*	発行区分	*	診療区分	* 80
---------------	----------------	-------	------------	------	---	------	---	------	------

※年間集計には少し時間がかかります

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

診療行為別集計表（病理・その他）

令和 年 月 日 作成